

# ワークライフバランス職場表彰(概要)

資料5

## 趣旨

ワークライフバランス推進強化月間（7、8月）中に、業務の効率化や職場環境の改善に向けた創意工夫を活かした取組を行った国家公務員の職場のうち、特に優秀なものを表彰することで、国家公務員の働き方改革によるワークライフバランスの推進を図る。

## 表彰対象として考えられるもの

ワークライフバランス推進強化月間中に、独自性がある取組や他の職場にも横展開できると考えられる取組を行った職場

## スキーム

- ・ 表彰件数：特に優秀と考えられる取組を行った職場を幅広く表彰（件数は予め定めず）
- ・ 表彰者：国家公務員制度担当大臣及び内閣人事局長
- ・ 表彰対象：省庁単位以外のあらゆる単位の職場（局、部、課、室、事務所等）  
（職場横断的な有志の取組についても、最も関連の深かった職場との連名で応募可）
- ・ 選考：各府省等から推薦があった職場を対象として、有識者からなる選考委員会が、仕事の進め方や職場環境の改善に向けた創意工夫を総合的に評価

## 備考

表彰された取組を含む好事例について、内閣人事局のHPにおいて公表し、他の職場への横展開を図る。